

ロシア連邦大統領令

2022年3月31日付大統領令第172号「天然ガスのロシアの供給者に対する外国の買手の債務履行における特別な手順について」の改正について

1. 2022年3月31日付大統領令第172号「天然ガスのロシアの供給者に対する外国の買手の債務履行における特別な手順について」（ロシア連邦法令集、2022、No.14、掲載番号2244）に、以下を内容とする第8の1項～第8の4項を追加する変更を施す：

「8の1.その契約にもとづく供給がその条件通り全量行われているまたは本大統領令第1項「b」号により中止された天然ガス供給契約に関する、ロシアの供給者による外国の買手からの債権取立てまたは外国の買手によるロシアの供給者に対する債務返済が行われる際のロシアの供給者と外国の買手との間の決済は、当該契約に記された外貨を用い、ロシアの供給者の申請にもとづいて公認銀行により開設された特別口座（以下、ロシアの供給者の特別口座と呼ぶ）を使って行うことができる。ロシアの供給者の特別口座は、天然ガス供給契約に記された外貨建てで開設される。

8の2. 本大統領令第8の1項に言う決済をロシアの供給者の特別口座を使って行う場合、天然ガス供給契約に関する外国の買手の債務は、ロシアの供給者の特別口座に、外国の買手、当該契約に関する外国の買手の債務履行担保提供者（保証契約および（または）保証提供にしたがう場合を含む）、外国の買手によって当該契約に関する同人の債務の履行責任を託された者、債務の強制取立てを行う外国国家の権限を有する者、および（または）エスクロー契約による債務の履行を行う者（エスクロー口座）もしくは信用状による債務の履行を行う者から入金があった時点で、その分の返済が行われたものとみなされる。

8の3. 天然ガス供給契約の外国の買手の債務が履行されても、外国の買手が本大統領令に定める手順を遵守しなければ、それはロシアの供給者が天然ガスの供給を再開する根拠とはならない。

8の4. 公認銀行は、ロシアの供給者の特別口座への入金オペレーションを本大統領令第8の1項に定める決済の実施が目的である場合にのみ行い、また同口座からの引落としオペレーションをロシアの供給者の指示に基づき、かつ銀行口座契約に則って行う。」。

2. 本大統領令はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領

V. プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年12月30日

第992号